

堺市国土強靱化地域計画改定（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
1	百舌鳥支援学校を土砂災害リスクや老朽化を鑑みて移転してください。	百舌鳥支援学校は、敷地の一部が「土砂災害警戒区域」に含まれていますが、移転などを勧告すべき「土砂災害特別警戒区域」とは異なり、避難体制を整備する区域となります。 そのため、大規模災害が発生し、福祉避難所を開設する必要がある場合は、事前に施設の被災状況などを踏まえ、受け入れ可否を判断します。受け入れを可能とした場合も避難者には、警戒区域には近づかないよう周知することで、避難者の安全確保を図ります。
2	堺市から羽曳野市の西浦支援学校高等部に通学する生徒について災害が起きた際の連携について教えてください。 また、堺市の東区や美原区に居住する知的障害のある生徒の市立支援学校高等部を設置してください。	災害が起きた際は、大阪府と必要に応じて情報共有を行い、連携・協力しながら対応します。 また、市立支援学校高等部の設置は、専門的な教育内容や施設整備、人材確保など多くの要素を満たす必要があり、特別支援教育における大阪府教育委員会との役割分担等も踏まえ慎重に検討する必要があると考えています。
3	令和8年4月に中区の宮園小学校内に開設される百舌鳥支援学校宮園分校について、中区の小中学生ではなく、他区の小中学生が通学対象になっています。地域防災を考える上で、通学区域を見直してください。	百舌鳥支援学校宮園分校を含む市立支援学校の通学区域は、府立支援学校高等部への進学を見据えたものとしているため、現時点において見直しは考えていません。
4	地域防災のために、東区に警察署を設置してください。	警察施設の新設・増設などについては、大阪府警察が所管しており、地域ごとの治安情勢、人口構成、交通状況、地理特性その他事情を総合的に判断し、事業化の可否を検討されています。 なお、黒山警察署が市内の東区、美原区を管轄しており、治安対策及び災害事象に的確に対応するために、平時からパトロール、訓練など本市に協力いただいています。

※1 提出された意見は適宜整理、要約しています。

※2 なお、堺市国土強靱化地域計画の改定案に関係する以外のご意見等については、ご意見の要旨や市の考え方を示しておりませんが、関係機関・関係部局と共有し、今後、取組を進める上での参考とさせていただきます。